

愛媛労働局からのお知らせです。

令和3年2月1日（月）は、労働保険（労災保険・雇用保険）料の第3期分の納付期限となっています。

事業主の皆様へは、令和3年1月15日頃に納付書をお届けしますので、最寄りの金融機関での納付をお願いします。

なお、納付には口座振替が便利です！！令和3年度全期・第1期分の口座振替申込期限は令和3年2月25日（木）となっています。

御不明な点等がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

問合せ先：松山市若草町4-3

愛媛労働局労働保険徴収室 （TEL 089-935-5202）